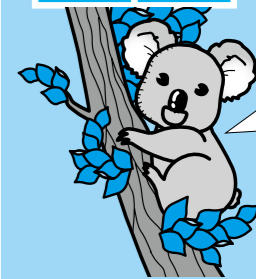


市内局番を確かめておかけください



- 南あわじ市役所
総合窓口センター
緑 庁舎 ☎44-3001
西淡庁舎 ☎37-3011
三原庁舎 ☎43-5021
南淡庁舎 ☎50-3031
- 【中央庁舎】
議会事務局 ☎43-5005
市長公室 ☎43-5002
総務部
総務課 ☎43-5001
防災課 ☎43-5006
情報課 ☎43-5003
さんさんネット ☎43-2345
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004
- 【緑庁舎】
健康福祉部
福祉課 ☎44-3002
長寿福祉課 ☎44-3005
保険課 ☎44-3003
健康課 ☎44-3004
少子対策課 ☎44-3040
- 【西淡庁舎】
産業振興部
商工観光課 ☎37-3012
企業誘致課 ☎37-3046
水産振興課 ☎37-3013
都市整備部
管理課 ☎37-3014
建設課 ☎37-3015
都市計画課 ☎37-3016
教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎37-3017
学校教育課 ☎37-3018
人権教育課 ☎37-3019
生涯学習文化振興課 ☎37-3020
- 【三原庁舎】
市民生活部
市民課 ☎43-5023
税務課 ☎43-5022
収税課 ☎43-5034
生活環境課 ☎43-5024
農業振興部
農林振興課 ☎43-5025
農地整備課 ☎43-5026
地籍調査課 ☎43-5027
農業共済課 ☎42-6210
農業委員会事務局 ☎43-5029
- 【南淡庁舎】
財務部
財政課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034
下水道部
企業経営課 ☎50-3036
下水道課 ☎50-3039
会計課 ☎50-3040
監査委員事務局 ☎50-3050

市議会議員選挙

投票日 10月27日(日) 告示日 10月20日(日)

投票できる人

- ▶年齢 平成5年10月28日までに生まれた人
- ▶転入要件 平成25年7月19日までに転入し、引き続き南あわじ市内に住所を有する人(投票日当日までに転出した場合は、その時点で選挙権を失います)

期日前投票

投票日当日、仕事や買い物、レジャーなどの予定がある人、また、歩行が困難であると見込まれる人(病院で治療を受けた人や妊婦など)は、期日前に投票ができます。

印鑑等は不要ですが、受付で入場券を提出の上、投票日当日に投票ができない予定である旨の宣誓書(氏名、住所、生年月日等)を書いていただきます。

期日前投票の会場・日時

◆緑庁舎・シーパ・三原公民館・南淡公民館
10月21日(月)～26日(土) 8:30～20:00
※シーパ 9:30～20:00

◆沼島総合センター10月23日(水)～25日(金) 8:30～17:00



選挙公報

届出のあった候補者の政見等に関する記事を掲載した「選挙公報」を新聞折込で各戸配布する予定です。

個別での郵送を希望する人は、南あわじ市選挙管理委員会までお申し出ください。

なお、選挙公報は市役所の公共施設にも備えています。

不在者投票

他市町村での不在者投票

仕事などの都合で滞在先の選挙管理委員会では不在者投票をする人は、南あわじ市選挙管理委員会までお問い合わせください。不在者投票請求書兼宣誓書は、市ホームページからダウンロードできます(10月中旬～)。

病院、老人ホーム等の指定施設での不在者投票

県選挙管理委員会から指定を受けている病院、老人ホーム等に入院・入所して不在者投票を希望する人は、施設管理者にお申し出ください。

開票

開票は、10月27日(日)午後9時15分から南あわじ市文化体育館で行います。

開票速報は、午後9時45分から30分ごとに発表します。市のホームページ、ケーブルテレビ(生放送)でご覧いただけます。

◆投票所の変更

10月27日、第4投票所は、西淡社会教育センターです。

(7月の選挙時は、西淡中学校体育館でした)

[対象地区:古津路、慶野、北浜、櫛田、宝明寺]

◆インターネットを使った選挙運動について

公職選挙法の改正によりインターネットを使った選挙運動が可能となりましたが、以下のように禁止されている行為もあります。

- ▶電子メールを使った選挙運動ができるのは候補者のみです。
- ▶HPや電子メールを印刷して頒布してはいけません。
- ▶未成年の選挙運動は禁止されています。

選挙管理委員会 ☎ 43-5004

保育所(園)・幼稚園の入所園児を募集

保育所(園)

保育時間 月～金曜日 午前8時～午後4時。土曜日 午前8時～正午

※市立では平日午後6時までの保育時間の延長サービス(無料)を実施

延長保育

(別途料金必要) 市保育所 午前7時～午後7時 ※私立保育園の延長時

間は直接お問合せください
入所要件 市内に在住し、児童の保護者や同居の親族等が働いているなど、家庭で常に保育ができないと認められる場合

保育料(参考) 左表のとおり
申込方法 ご希望の保育所にお子様を連れて手続きをしてくださいます(申込書は保育所に備え付け)

※定員超第2、3希望の保育所になることがあります
※市外保育所を希望 福祉課までご連絡ください
10月21日(月)～26日(土) 26日(土)の午前9時～午後5時

※産休育休で26年度途中に職場復帰される人も、今回の期間に入所希望を受付します

※土曜日は正午まで
※各保育所・保育園または福祉課 ☎44・3002

幼稚園

保育時間 午前8時30分～午後4時

休園日 小学校に準ずる

対象幼児 市内在住の満3～5歳児

入園料 3000円
月額保育料 保育料1万1300円(減免制度あり) + 給食費等の諸費約5000円

※午後特別保育を希望しない人は保育料6000円
受付期間 11月11日(月)～15日(金) ※年度途中からの申し込みも可能です。

交流保育 集団活動を保障するために小規模な幼稚園では他の園との日常的な交流保育を行います。

※平成26年度は阿那賀・丸山・伊加利幼稚園で交流保育を行う予定です。

園各幼稚園または学校教育課 ☎37・3018

【参考】25年度月額保育料(26年度は変更になることがあります)

階層区分	所得税額 ※扶養控除見直し前の旧税額により再計算した額	保育料(月額)		
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1階層	生活保護世帯等	0円	0円	0円
第2階層	0円	市民税非課税世帯	9,000円	6,000円
第3階層		市民税課税世帯	1万9,500円	1万6,500円
第4階層	4万円未満	2万8,000円	2万6,000円	2万2,000円
第5階層	4万円以上 10万3,000円未満	3万7,000円	3万円	2万7,000円
第6階層	10万3,000円以上 41万3,000円未満	4万1,500円	3万3,000円	2万9,000円
第7階層	41万3,000円以上 73万4,000円未満	4万5,000円	3万6,000円	3万2,000円
第8階層	73万4,000円以上	4万8,000円	3万9,000円	3万5,000円

※義務教育終了前の兄弟から数えて、第2子目以降の3歳～5歳児保育料は無料となります。ただし、給食費として月額5,000円の負担が必要です
※同一世帯から2人以上の児童が入所している場合は、保育料の軽減があります
※第2・3階層で母子・父子家庭や在宅障害児(者)のいる世帯などは、別途保育料が減免されます

市立 保育所(園) <13か所>				私立 保育園 <4か所>			
施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員
倭文保育園	60	榎列保育所	90	松帆北保育園	40	福良保育園	50
広田保育園	150	二宮保育所	60	松帆南保育園	120	ぬしま保育園	20
ちどり保育所	90	八木保育所	120	市立 幼稚園 <6か所>			
賀集保育所	120	市保育所	150	施設名	定員	施設名	定員
北阿万保育所	90	神代保育所	120	淡幼稚園	120	阿那賀幼稚園	80
阿万保育所	90	志知保育所	45	津井幼稚園	120	伊加利幼稚園	80
灘保育所	30			丸山幼稚園	80	志知幼稚園	80



～ 夢を創るお手伝い ～

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!



お気軽にご相談を...

※お見積りは無料です

松井開発運輸株式会社

検索

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

広告